

平成26年度事業計画

社会福祉法人 西予総合福祉会

I. 基本理念

老人に生きがいを
障がい者には希望を
子どもには大きな夢を

II. 基本方針

西予総合福祉会は、老人、障がい者、子ども、そして地域社会と「共に生き、共に歩み、共に育つ」を行動の指針として、基本理念を支える三つの力「顧客の満足」「職員の満足」「経営の満足」の向上に取り組めます。

- (1) 老人、障がい者、子どもの尊厳を守り、多様化する社会の要請に応じ、関わるすべての方々の福祉ニーズを的確に捉え、安心・安全な福祉サービスを展開します。
- (2) 福祉活動の財産は人であるとの考えに基づき、利用者中心の福祉実践、専門性の高い職員集団作り、職員の処遇整備を行い、人材育成に努めます。
- (3) 業務改善、経営の効率化、計画的な見直しのある施設整備をし、健全経営を保ちます。
- (4) 地域に支えられ必要とされる法人として、社会に貢献できる施設運営に取り組めます。

III. 重点目標

(1) 「顧客の満足」のために

1. 法人中長期計画により3年おきに実施する利用者家族アンケート調査等を行い、計画の達成度や課題の発掘に努める。
2. 地域に必要とされる養護老人ホーム三楽園の事業譲り受けを目指し受け入れ準備を進める。
3. 地域包括ケアシステム拠点施設の一翼を担う松葉診療所の運営体制を整え、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの分野を開拓する。
4. リスクマネジメント管理者を中心に内部監査を実施しリスク体制の定着を図るとともに、引き続き7月15日の「安全を考える日」の浸透に努める。
5. 災害時に利用者の安全を確保しサービスを継続するために、「西予総合福祉会防災計画」を策定し法人全体として災害対策にあたる組織を整備する。

(2) 「職員の満足」のために

1. 「職員がいきいきと輝いて仕事に臨める職場づくり」を目的に働きがい向上プロジェクトで改定した賃金制度、評価制度が適切に運用され定着できるよう検証する。
2. より快適な職場環境を構築するために、就労のオン・オフを明確にして時間外勤務の適切な管理とともに、休憩時間の適切な確保に努める。
3. 職員の心の健康の保持増進のため「心の健康づくり計画」を策定し、メンタルヘルスケア体制の確立を図る。

4. OJTリーダーの役割を明確にし、職員が育つ環境を整えるとともに、引き続き育てる側を育てることに重点を置く。
5. 積極的に研修講座に参加させ、戦略的に重要となる資格取得の促進を図る。

(3) 「経営の満足」のために

1. 法人中長期計画のうち、中期計画（平成23年度～平成25年度）の経営実態を検証し長期計画へ反映させる。
2. 法人のMDCVS（使命、事業領域、中核的価値観、希望する姿、戦略）を確認するとともに、職員の共通認識として定着を図る。
3. 法人イメージアップ戦略を展開し人材の確保につなげるとともに、学校訪問やホームページ活用等により職員採用の推進に努める。
4. 法人執行役員としての事業部長の役割や権限を明確にして、事業部制の充実を図り実効性のある組織体制を構築する。
5. 事業ごとに財務分析が的確に行える仕組みを整えるとともに、収益性の確保に向け効率的でコスト意識を持った事業運営に努める。

IV. 数値目標

- (1) 利用者家族アンケートにより総合満足度項目において「満足」「どちらかという満足」の割合を95%以上とする。
- (2) 定年退職を除く職員の離職率を5%以下とする。
- (3) 単年度の内部留保金として1億2千万円を確保する。

V. 会議の開催予定

- (1) 理事会 (5, 10, 3月及び必要がある場合は、その都度)
- (2) 評議員会 (5, 10, 3月及び必要がある場合は、その都度)
- (3) 監査会 (5月及び必要がある場合は、その都度)
- (4) 事業部長会 (毎月及び必要がある場合は、その都度)
- (5) 施設長会 (毎月及び必要がある場合は、その都度)

VI. 法人委員会組織

- (1) 中長期計画委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 人材育成委員会
- (4) 福利厚生委員会
- (5) 人事制度改定委員会 (働きがい向上プロジェクト)
- (6) 地域包括ケアシステム委員会
- (7) メンタルヘルス対策委員会
- (8) リスクマネジメント委員会